

まちづくりの方針D

私たちは「環境と調和した持続可能なまち」をめざします

ページ数

- | | |
|--|----|
| D1 ゼロカーボンシティ長崎の実現に向けた取組みを進めます..... | 25 |
| D2 自然環境や資源を守り大切にする社会の実現に向けた取組みを進めます..... | 27 |

※白紙ページ

施策 D1 ゼロカーボンシティ長崎の実現に向けた取組みを進めます

ゼロカーボンシティ推進室

◆2030年度にめざす姿（なにが どうなっている）

市民・団体、事業者が
カーボンニュートラルの実現に向けた取組みを積極的に進めている。

◆現状分析と取組みの方向性

うまくいっていること、強み、チャンス

○国の補助金を活用しつつ様々な省エネルギー対策事業を展開することで、市民・事業者と一体となった取組みが図られている。

○カーボンニュートラルに向けた意識醸成や様々な事業を展開することで、温室効果ガス排出を抑制する取組みや環境行動を実践する市民が着実に増加している。

○市が発電した再生可能エネルギーを自治体新電力会社（株）ながさきサステナエナジーが公共施設へ供給することで、CO₂排出量の削減を図るとともに、エネルギーの地産地消及び地域内循環がなされている。

○海洋再生可能エネルギーの産業集積に向けた支援により、洋上風力発電の仕事を行う市内企業が徐々に増えている。

うまくいっていないこと、弱み、脅威

○温室効果ガスの排出量は遞減しているものの、2030年の目標ラインに達していない。

※2030年温室効果ガス削減目標
長崎市 2007年度比 43%削減 国 2013年度比 46%削減

○電気自動車など次世代自動車の普及率は年々増加しているものの、自動車性能や充電インフラの整備状況への不安から、未だ低い状況にある。

○長崎市の再生可能エネルギーの普及については、屋根設置の太陽光発電にポテンシャルがあるものの、高額な導入コストや売電単価の低下などの要因により、設備導入が十分には進んでいない。

○林業の担い手不足などにより、維持管理が行われない森林が増加している。

取組みの方向性

①日常生活・事業活動の省エネルギー化及びCO₂の吸収の促進

- ・市民・中小企業者を対象とした各種取組みを継続し、市域の省エネルギー化を図ります。
- ・サステナプラザながさきや地球温暖化防止活動推進員、ポータルサイトにおいて様々な啓発を図るとともに、環境ポイントを付与するアプリを活用しインセンティブとなるキャンペーンなどを実施することで新たに環境行動に取り組む方の掘り起こしを図ります。
- ・充電インフラの整備を進め、電気自動車の更なる普及促進を図ります。
- ・森林の二酸化炭素吸収や災害防止などの多面的機能を発揮させるため、森林の整備促進を図ります。

②再生可能エネルギーの導入・利活用と環境関連産業の活性化

- ・市民・中小企業者に対する太陽光発電設備の導入補助を継続し、市域における再生可能エネルギーの普及を図ります。
- ・公共施設における再生可能エネルギーの利用割合を高めるため、自治体新電力会社（株）ながさきサステナエナジーによる電源開発を行うとともに、PPA事業（電力販売契約）による再生可能エネルギーの導入を検討します。
- ・長崎県海洋産業クラスター形成推進協議会など関係機関と連携し、市内事業者の海洋人材の育成をはじめサプライチェーンの形成に向けた取組みを支援します。

◆成果指標

指標名	基準値	目標値
市域から排出される温室効果ガスの排出量	算定前	1,280 千t-CO ₂

◆関連するSDG's



◆連携して進める主な施策

E1	地域の連携・協力を促進し、防災体制を充実します
E4	移動しやすい環境をつくります

◆施策イメージ画像



【電気自動車】



【太陽光発電設備】

施策 D2

自然環境や資源を守り大切にする社会の実現に向けた取組みを進めます

資源循環課

◆2030年度にめざす姿（なにが どうなっている）

市民・団体、事業者が

資源を循環させ、環境負荷を減らす行動や活動の輪に入っている。

◆現状分析と取組みの方向性

うまくいっていること、強み、チャンス

○令和4年4月にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行され、市町村が行っていた中間処理の省略などのメリットがあり、市町村レベルで実施可能な再商品化の制度が整備された結果、市内事業者において、制度に対応したプラスチック再商品化施設を整備する計画が進んでいる。

○マットレス等の粗大ごみの解体や拠点回収の実施など、廃棄物の再資源化を可能な限り図っていることで、処分場の埋め立て残余年数の延長につながっている。

○小中学校では学校教育を中心とした環境教育の仕組みの整備が進み、自然体験イベントの開催もあわせて学ぶ機会の確保につながっている。それ以外の世代においても、ボランティア清掃活動への参加や、より身近なごみの減量・分別などの取組みにより環境意識の向上が図られている。

うまくいっていないこと、弱み、脅威

○燃やせるごみや燃やせないごみの中に、まだ食べられる食品、古紙やプラスチック製容器包装、びん・缶等の資源ごみ、小型家電製品などリサイクルが可能なものが一部含まれている。

○ごみの排出者及び搬入者への適切なごみ処理に関する指導を継続して行っているものの、処理場へ搬入されるごみに一部、不適切なごみが含まれている。

○環境学習の対象が学校教育を中心とした仕組みとなっており、高校生や大学生、社会人などを対象としたものが少なく、リーダーとなる人材の育成ができていないことから、市民等の身近な環境行動の定着が不十分である。

取組みの方向性

①ごみ排出量の削減と資源循環の推進

- ・周知啓発による分別の徹底及びプラスチック製品等のリサイクルにより、燃やせるごみや燃やせないごみの中のリサイクル可能なものの再資源化を促進し、市民のリサイクル意識の向上を図ります。
- ・粗大ごみリユースや小型家電・古布の拠点回収など4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）を促進し、市民がごみとして排出する前に有効利用するなどの意識の浸透を図ります。
- ・市民・団体、事業者みんなが参加する資源循環のための新たな仕組みづくりを行い、地域の特性を踏まえたゼロカーボンの実現と地域内資源循環を推進します。

②環境負荷の少ない廃棄物処理の推進

- ・排出されるごみの再資源化量を増やすとともに、ごみ処理施設において不適正な搬入に対する指導を継続することなどにより、三京クリーンランド埋立処分場に埋め立てられるごみの減量による処分場の延命化につなげるなど、処理の過程における資源の循環と環境負荷の低減を推進します。
- ・今後的人口減少も見据えながら、効率的かつ効果的な廃棄物の収集運搬や処理施設の整備を推進します。

③地域環境の利用・維持と環境意識・行動の定着

- ・多様な世代への環境学習の機会を増やすとともに、環境への意識と行動を高める情報発信に取り組むことで、積極的に環境行動を実践する市民・団体、事業者を幅広く育成し、市民等の環境意識の醸成・身近な環境行動の定着を図ります。
- ・市民や関係団体等と連携し、自然環境保全に取り組むとともに、市内に存在する自然を活かし、多くの市民が自然や生物多様性の価値、恩恵を学び、自然とふれあう機会の創出を図ります。
- ・水質や大気汚染の環境基準達成を維持しつつ、自動車騒音の環境基準達成率を向上させる施策を講じ、良好な地域環境を目指します。

◆成果指標

指標名	基準値	目標値
計画収集に係る1人1日当たりのごみ排出量 (燃やせるごみ・可燃性粗大ごみ、燃やせないごみ・不燃性粗大ごみ)	503.8g	437.8g
環境活動に参加した市民の割合	38.5%	50.5%

◆関連するSDG's



◆連携して進める主な施策

G2 だれもが生涯を通じて生き生きと学べる社会をつくります

H1 多様な主体が情報共有しながら参画と協働によるまちづくりを進めます

◆施策イメージ画像



【フードドライブへの協力】



【親子環境教室】